

▶住民基本台帳	男 21,270人	女 22,797人
合計	44,067人	
▶外国人登録	男 1,361人	女 998人
合計	2,359人	

千代田区指定文化財

「キリシタンの青銅製メダイ」 など2件を追加

区では、平成18年度の千代田区指定文化財として、新たに有形文化財2件を指定しました。これで区の指定文化財は52件となりました。

問合せ 四番町歴史民俗資料館 ☎3238-1139



写真
青銅製メダイ(下)とガラス製ロザリオ珠(上)



東京駅八重洲北口遺跡出土キリシタン関係資料 55点

【青銅製メダイ1点、木製ロザリオ珠2点、ガラス製ロザリオ珠50点、木棺2点】

収蔵 四番町1 (四番町歴史民俗資料館)

東京駅八重洲北口遺跡(丸の内1-8)の発掘調査では、近世初期のキリシタン墓と考えられる10基の墓跡が発見されました。これらの墓は、慶長17年(1612)のキリスト教禁教令以前のものと思われます。

今回指定する資料は、これらの墓に副葬された青銅製メダイやロザリオ珠、木製の棺です。メダイや大小のロザリオは、十字架などと組み合わせて、キリスト教徒が使用するもので、メダイには、表面に「無原罪の聖母像」が刻まれています。

こうしたキリシタン関連資料が出土した遺跡は、長崎県や大分県、大阪府など、歴史上キリスト教に縁の深い地域での類例に限られ、キリシタン墓地から出土したものは高槻城(大阪府)に続いて二例目で、メダイとロザリオを組み合わせて使用していたことを示す出土事例は、ほとんどありません。これらは、近世初期の開府前後の「江戸」でキリスト教が布教されていたことを示す貴重な痕跡であり、江戸時代初期の歴史を考える上でも重要な資料です。

「阿波守内」銘の石垣石 1点

所在地 富士見2-9先

この石垣石は、日本基督教団富士見町教会(富士見2-10)の敷地から出土し、長い間教会の建物脇に置かれていましたが、昭和58年(1983)に現在地(富士見2-9先・JR飯田橋駅西口横)へ移設しました。最大部分の寸法は、高さ82.3cm×幅2m80cm×奥行1m10cm、材質は安山岩です。出土地点から、桁形門の石垣を支えるため地下に据えられていたものと思われます。桁形門とは、田安門(北の丸公園)のように四角い石垣と渡槽で構成する門を指し、この場所にも、同じ形の門がありました。

寛永12~13年(1635~1636)の江戸城外郭工事の際に、阿波徳島城主松平(蜂須賀)忠英が桁形門の石垣を構築しています。石垣石に見える「□阿波守内」という銘文が、蜂須賀家が調達した石であることを指しています。江戸城内郭では石垣に大名の名が刻印されている例はありますが、江戸時代初期の江戸城外堀の工事に携わった大名の名前が確認できるものは、現在この石垣石だけです。

区 の組織 が 変わりました

主な変更内容は2面をご覧ください。

2面

- ※路上禁煙地区=路上での喫煙を禁止している地区(違反した場合、過料適用)
- 環境美化・浄化推進モデル地区=路上障害物(置き看板、のぼり旗など)や空き缶等のポイ捨てなどへの規制を厳しく行っている地区



今回拡大した「秋葉原駅周辺地区」(路上禁煙地区、環境美化・浄化推進モデル地区)

4月から九段一・秋葉原東部地区でも罰則を適用 路上禁煙地区等を拡大



今回拡大した「飯田橋・富士見地区」(路上禁煙地区)

区では「生活環境条例」を平成14年10月からスタートし、区内10地区を「路上禁煙地区」や「環境美化・浄化推進モデル地区」等に指定。路上での喫煙や吸い殻等のポイ捨て禁止、路上障害物の放置防止など、安全で快適なまちづくりに取り組んでいます。

3月から「飯田橋・富士見地区」と「秋葉原駅周辺地区」の範囲を拡大(地図)し、4月からは条例違反には罰則を適用します。

今回の指定で、皇居を除く区約56%が指定地区となりました。

なお、指定地区以外でも、区内全域で路上などで喫煙をしないように努める義務があります。また、路上の置き看板や違法チラシ、放置自転車、違法駐車などの取締りも強化しています。

皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課生活環境改善主査
☎5211-4251

広報千代田 一部地域は郵送で配布

広報千代田は毎月5日と20日に発行し、新聞折り込みで皆さんにお届けしています。

4月20日号からは次の地域の配布を郵送で行います。無料でお届けしますので、郵送をご希望の方はファクシミリまたはEメールに住所・氏名・電話番号を記入し広報広聴課へお送りください。

郵送地域

丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、内幸町1・2丁目、有楽町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174 FAX3239-8604
✉chiyoda@city.chiyoda.tokyo.jp



秋葉原に

自転車コインパーキングがオープン

2時間無料、24時間まで100円

JR秋葉原駅東側駅前広場に、時間貸しの駐輪場(コインパーキング)がオープンしました(地図)。

最初の2時間は無料で、24時間までは100円です。どなたでも利用できます。

4月下旬頃には、秋葉原駅西側駅前広場に、時間貸しの駐輪場(コインパーキング)がオープンします。

放置駐輪をなくし、ルールとマナーを守りましょう。

▼放置自転車は1日で撤去します。放置禁止区域内の放置自転車は、これまでも即日撤去します。

▼撤去自転車の保管期間も40日に短縮されます。撤去された場合は早めに返還手続きをしてください。

問合せ 生活環境課生活環境改善主査 ☎5211-4251

マンション管理組合の登録を

(財)まちみらい千代田では、マンションの維持・管理、改修、建替えなど、マンションに関するさまざまな支援を行っています。また、住まいに関する相談も行っています。

マンション管理組合の登録

登録すると、マンションに関する各種助成制度を受けることができます。また、さまざまな情報提供をします。登録はまちみらい千代田で受け付けています。

相談会

マンションの環境維持、管理方法等のテーマで専門家によるセミナーや相談会を開催しています。また、専門的な知識を持つアドバイザーの派遣も行っています。

社員の福利厚生を支援 ゆとりちよだに加入を

中小企業の福利厚生は「ゆとりちよだ」にお任せください。

祝金・見舞金等の給付や人間ドック等の健康管理、レジャーや観劇等のチケットあつせんなどを提供しています。

まだ加入していない方は、福利厚生充実のためにご加入ください。

対象 区内の企業(従業員300人以下)の事業主と従業員

問合せ 有限責任中間法人ゆとりちよだ ☎3294-8558

マンション管理ガイドライン

東京都で「マンション管理ガイドライン」を発売中です。

分譲事業者等が購入予定者に説明する事項や、管理組合がどのような管理をすればよいかなど具体的な項目や水準をまとめたガイドラインです。

都庁都民情報ルーム(新宿区西新宿2-8-1)で販売(1部460円)しているほか、(都)都市整備局ホームページでもご覧になれます。

URL <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

(都)都市整備局民間住宅課マンション対策係 ☎5320-5004

各種助成
修繕・建替え等検討調査費用
やアドバイザー費用などの一部を助成しています。

必要な調査費用や、日常管理の防犯対策として設置する防犯システムの費用などの一部を助成します。

計画修繕調査助成、防犯機器設置費助成

管理組合が、マンションの維持管理や建替え等を行うために

問合せ まちみらい千代田・まちづくりチーム ☎3233-3222

▼商工融資の内容(名目利率2.2%以下※環境対策特別資金は2.0%以下)

資金名	資金用途	代表者区分	融資限度額	利子補給率	本人負担率	融資期間	返済方法	保証料補助
営業資金	買掛金決済などの事業経営上必要な資金	区民	1,200万円	0.8%	1.4%以下	6年以内 (据置期間6か月を含む)	元金均等割賦返済	—
		一般	900万円	0.6%	1.6%以下			
設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	区民	1,400万円	0.8%	1.4%以下	7年以内 (据置期間12か月を含む)	—	—
		一般	1,100万円	0.6%	1.6%以下			
小規模企業特別資金	上記の営業・設備資金それぞれの用途	区民	600万円	2.0%	0.2%以下	5年以内 (据置期間6か月を含む)	代表者が区内在住の場合のみ全額補助	—
		一般	450万円	1.8%	0.4%以下			
起業資金	起業するための資金	区民	3,000万円	2.0%	0.2%以下	7年以内 (据置期間12か月を含む)	—	—
		一般	1,000万円	1.5%	0.7%以下			
事業転換・多角化資金	事業の転換または多角化するための資金	区民	1,500万円	1.2%	1.0%以下	6年以内 (据置期間12か月を含む)	—	—
		一般	1,000万円	1.8%	0.4%以下			
事業転換・多角化資金(小規模企業)	事業の転換または多角化するための資金	区民	1,000万円	2.0%	0.2%以下	6年以内 (据置期間6か月を含む)	代表者が区内在住の場合のみ全額補助	—
		一般	500万円	1.8%	0.4%以下			
IT化対応資金	IT化投資のための資金	区民	1,000万円	2.0%	0.2%以下	6年以内 (据置期間6か月を含む)	—	—
		一般	—	1.5%	0.7%以下			
経営環境対策店舗改修特別資金	地域開発などの経営環境に対応する店舗改修資金	区民	500万円	2.0%	0.2%以下	5年以内 (据置期間6か月を含む)	—	—
		一般		1.8%	0.4%以下			
食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	区民	500万円	2.0%	0.2%以下	5年以内 (据置期間6か月を含む)	—	—
		一般		1.8%	0.4%以下			
団体資金	共同事業・設備のための資金	—	3,000万円	0.7%	1.5%以下	5年以内 (据置期間6か月を含む)	—	—
環境対策特別資金	公害防止・緑化推進・ISO認証取得などの資金	区民	1,000万円	1.8%	0.2%以下	7年以内 (据置期間12か月を含む)	—	代表者が区内在住の場合のみ全額補助
		一般		1.6%	0.4%以下			

※営業資金・設備資金には、「災害対策特別措置」の適用があります。※環境対策特別資金はアスベスト対策にも利用できます。

商工融資あつせん制度・経営相談

区では、中小企業者の経営を支援するため、左表のとおり融資あつせんを行います。

18年度は、通常の制度融資の利用が困難な区内の事業者を対象に、新銀行東京の信用保証制度を活用して、資金調達を円滑にし、利子補給や信用保証料の

一部を助成する特例措置を行います。また、起業や事業転換・多角化事業者には融資後に専門家のフォローアップ診断・指導を行い、経営安定化の支援をします。

資金の申込み(設備関係資金を除く)は予約制なので、電話

問合せ 商工振興課商工融資係 ☎5211-4344

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

生きがい探しへの誘い 高齢者センターの利用を

高齢者センターは、高齢者が健康で楽しい毎日を過ごすために、年間を通してさまざまな催しや講習会を行っています。また、70団体を超える同好会があり、自分の目的や趣味に合わせて参加することができ、生きがいを見つけたり、気の合う仲間づくりができます。施設見学も自由にできますので、気軽にセンターへお越しください。
対象 60歳以上の区内在住者
問合せ 高齢者センター

神田神保町2-20
☎3265-3981

URL <http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c/>



▲昨年5月の「野草と木の花探検」

使用済み切手・カードを「愛のおたより」に

書き損じのハガキや封筒にはったままの使用済み切手、使い終わったテレホンカードなどのプリペイドカードはありませんか。会社や学校、または自宅で集めたもの、1枚からでもお寄せください。寄せられた切手やカードは、区内の75歳以上の高齢者世帯に年2回送る「愛のおたより」に活用しています。それぞれを換金または交換すると次のようになります。
・使用済み切手 1kg → 500円 → お

たより10枚
・使用済みカード100枚 → 50円 → おたより1枚
・書き損じハガキ10枚 → おたより9枚
切手等はボランティアセンターで受け付けているほか区役所に収集箱がありますのでご協力ください。使用済み切手やカードを整理するボランティアも募集しています。
問合せ ちよだボランティアセンター ☎5282-3716

車いすステーションの協力者を募集

お店や自宅でできるボランティア「車いすステーション」で、地域福祉事業に協力できる方を募集します。商店や個人宅などで車いす(1台程度)を保管して、近隣にお住まいの方へ短期間の無料貸し出しをします。
問合せ 社会福祉協議会地域福祉課
☎5282-3711
FAX 5282-3718
✉ cyd-shakyo@ag.wakwak.com

ぽっと安心サービス

無線機内蔵の電気ポットを使ってお茶を飲むだけで、遠くに離れた家族に、毎日の無事を知らせるサービスです。確認できる家族がない場合は、ちよだ社協が見守ります。
対象 区内在住の一人暮らし高齢者や障害のある方
利用料 月額500円(ポット貸出料)
問合せ 社会福祉協議会地域福祉課
☎5282-3711
FAX 5282-3718

高齢者大学

■高齢者大学説明会

年間16回の講演会や社会見学などの説明会です。通年受講者の登録も受け付けます。

※社会見学への参加は通年受講者が優先となります。

とき 4月14日(金)午後1時30分～
会場 高齢者センター(神田神保町2-20)

対象 60歳以上の区内在住者
問合せ 高齢者センター
☎3265-3981

■高齢者大学開講記念講演会

日本語なるほど塾
とき 4月24日(月)午後1時30分～
会場 高齢者センター(神田神保町2-20)
定員 50名(申込順)
講師 金田一秀穂(きんだいちひでほ)さん(杏林大学外国語学部教授)
申込み 電話または直接センター(☎3265-3981)へ。



▲金田一秀穂さん

介護保険

■4月から介護保険料が変わります
区の介護保険は、4月から第3期介護保険事業計画が始まったことで納める保険料が変わります。保険料の納入通知は4月中旬頃、郵送します。
■介護保険の住宅改修は事前申込制に
4月から介護保険を利用した住宅改修工事は、事前申請が必要になります。事前申請をしないで改修工事をするとう介護保険の適用を受けることができなくなります。事前にケアマネジャー等にご相談ください。申請書類は高齢介護



▲ダンスパーティー(高齢者センター)

課で配布します。
— いずれも —
問合せ 高齢介護課介護保険係
☎3264-2111

障害者福祉サービスの利用者負担を区独自で軽減

4月から障害者自立支援法の施行により、障害の種別に関わりなくホームヘルプサービスなどの障害者福祉サービスを提供します。また、利用者負担の見直しがあり、サービスの利用に応じた1割の定率負担に変わります。
区では利用者負担を緩和するため、平成18年度に限り、所得税の年額が14万円以下の世帯は、1割の定率負担を5%に軽減します。なお、都の制度では住民税非課税世帯のホームヘルプサービスに限り平成18年4月から3年間、1割の定率負担を3%に軽減します。
区の利用者負担の軽減対象の方には、決定通知書を直接郵送します。
問合せ 生活福祉課障害者支援主査
☎5211-4217
FAX 3263-2940

あなたの仕事のつよ～い味方

福祉作業所と(社)千代田区シルバー人材センターでは、それぞれの特徴を生かして、個人や企業、区などの仕事を引き受けています。困ったときや仕事を依頼したい時



▲福祉作業所での作業

は、気軽にご相談ください。
■福祉作業所
作業所は、就労が困難な心身障害者に、自立のために必要な支援を行っています。作業は「ダイレクトメール等の封入や発送」「電気部品の袋詰」など、簡易な作業を格安で承っています。作業から工賃を得ることで自立の促進と働く喜びを感じ、社会の一員としての自覚や責任感を養っています。
仕事依頼の問合せ
外神田1-1-6
☎3255-2604

■シルバー人材センター

センターでは、高齢者が会員登録し、豊富な経験や知識を生かして地域で仕事をすることにより、いきがいを見つけ、健康維持にもつながるさまざまな仕事を引き受けています。ふすまや障子の張り替え、施設の受付事務、調査事務、公園清掃、放置自転車指導などの仕事です。
センター会員募集
おおむね60歳以上で働く意欲がある区内在住者で、センターの趣旨に賛同できる方を募集します。私も仕事をやりたいと意欲のある方は、会員登録をお願いします。

会員入会説明会は、毎月1回第4月曜日にセンターで開催しています。
仕事依頼と会員登録の問合せ
西神田1-3-4
☎5282-3721
FAX 5282-3720



▲シルバー人材センターでの作業

のびのび 子育て



▲おいわい会 (飯田橋保育園)

壊れても捨てないで 番町おもちゃ病院

オルゴール・ゲーム・ラジコン・ぬいぐるみなど、壊れたおもちゃを無料で修理します。おもちゃと一緒に説明書や付属の部品をお持ちください。

毎週第3日曜日の10時～16時、いきいきプラザ一番町 (一番町12)

※部品交換の場合は実費負担。

番町ボランティアサークル

☎3263-6454

子ども安全のつどい 安全・安心まちづくり2006

子どもが自分自身で危険を回避するために、自衛手段を身につける集いです。子どもへの凶悪事件を防ぐため、区内4警察署と防犯協会の主催で行います。

4月10日(月)13時30分～14時30分、千代田区公会堂(九段南1-6-17)、3歳～12歳の子どもの保護者800名(先着順)、内容=防犯講話(腹話術)やアトラクション「つくってあそぼショー」、当日直接会場へ。

教育総務課 ☎5210-2822

子育て支援講座

完璧な親なんていない～NOBODY'S PERFECT カナダ生まれの子育て支援プログラム～

誰にでもある子育て中の不安や悩み。ひとりで考えないで、子育てをしている参加者同士で楽しくおしゃべりしながら、自分に合った育児を見つけましょう。

4月18日～6月6日の毎週火曜日13時～15時(全8回)、児童・家庭支援センター(西神田2-6-2)、0～3歳(未入園)のお子さんがある区内在住者15名(申込順)、費用=400円(お茶代)、講師=神村富美子さん(臨床心理士)、申込みは電話または直接、次世代育成支援担当課(☎5211-4335)へ。いっとき保育(要予約)あり。

富士見児童館

入学・進級おめでとう会

クイズをしながらの館内ラリーや、みんなで楽しくゲームをします。ぜひご来館ください。

4月19日(水)14時～16時、富士見児童館(富士見2-3-6 ☎3262-1040)、幼児親子・小学生

おはなし会

■四番町図書館(四番町1)

4月23日(日)幼児向け=13時30分～、児童向け=14時30分～、いずれも30分程度、☎3239-6357

ひと まち ふれあい

思い出いっぱい 卒園式

さくらの季節は別れと出会い。飯田橋保育園(写真)では、3月18日に保護者・関係者など約80名が見守るなかで、卒園式が行われました。

園長先生から1人1人名前を呼ばれた卒園児18名は、元気に「ハイ!」と返事の後、保育証書を笑顔で受け取りました。

成長した我が子の姿に、おもわず保護者の頬を伝わる涙……。

卒園児は、「友達と遊べなくなるのが少しさみしいなあ。でも、小学校に行ったらいっぱい友達つくるんだあ」、「小学校へ行くのは少しドキドキするけど」と話していました。

今月からは新1年生。区立の保育園・こども園・幼稚園を巣立った257名が、小学校での新しい生活を始めます。



小・中学校の給食費や 学用品費を援助します

区では、就学困難な児童・生徒に給食費や学用品費を援助する「就学援助」を行っています。

区立学校へ通学している方には、学校からご案内します。区外の学校へ通学している方で、該当する

と思われる場合はご連絡ください。

対象 区内在住で、国公立小・中学校、中等教育学校(前期)に通学していて、生活保護を受けている方、またはこれに準ずる方
学校運営課学務係 ☎5211-4284

美術館・博物館等の催し

主に企画展・特別展を掲載しています

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
相田みつを美術館	第32回企画展「道への道」	～7/9(日)	月	「長い人生にはなあ」ではじまる「道」はどのようにして誕生したか、その道程をたどります(※～4/9)	800円(600円)	☎6212-3200
出光美術館	風俗画にみる日本の暮らし—平安から江戸—	～4/23(日)	月	人々の活気に満ちた暮らしの楽しさを描いた風俗画を最新の研究成果を交えて紹介します(※～4/6)	800円(600円)	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
衆議院憲政記念館	戦後復興への道	～6/29(木)	—	終戦から国会の誕生までの歩みを政党復活、婦人参政実現、日本国憲法制定などの関係資料を通して紹介します	無料	☎3581-1651
昭和館	ニュース映画にみる昭和	4/28(金)～5/14(日)	5/8	ニュース映画が歩んだ歴史やその時代背景を紹介しながら、ニュース映画の上映を通じて、当時の世相時代の移り変わりを振り返る	無料	☎3222-2577
千秋文庫	江戸の町絵図	～4/13(木)	日・祝	江戸の地図や絵図から、世界でも有数の大都市だった江戸の様子や文化を探ります(※～4/6)	400円(300円)	☎3261-0075
通信総合博物館	ミニ企画展「江戸時代の通信・交通資料」展 第2回「徳川氏の交通政策」	4/11(火)～5/14(日)	月	徳川家康の伝馬制に関する資料を中心に展示し、江戸時代の通信・交通の成立過程を紹介します(※～4/28)	110円(無料)	☎3244-6811
日本カメラ博物館	ペンタックス展	～6/18(日)	月	一眼レフカメラの普及に努めたペンタックスカメラの歴史を紹介(※～4/9)	300円(200円)	☎3263-7110
ニューオータニ美術館	カンディンスキー・クレー・マルク・ミュンター 青騎士の画家たち	～5/7(日)	月	20世紀初頭のドイツで起こった芸術運動「青騎士」の作家たちの主に版画作品を展示(※～5/7)	800円(700円)	☎3221-4111
明治大学博物館	日本の伝統的工芸品・さまざまな意匠表現	～4/19(水)	—	日常の道具に表された情緒豊かな意匠表現の数々をご覧ください	無料	☎3296-4448
山種美術館	桜さくらサクラ・2006	～5/7(日)	4/10・17・24	横山大観の名作「夜桜」(4/28～)や石田武の新作「千鳥ヶ淵」など桜を主題とした豪華な展示(※～5/7)	600円(500円)	☎3239-5911
神田明神資料館	神田明神の神宝	～8/27(日)の土・日・祝日	月～金	江戸より神田明神に伝わる錦絵や文化財など貴重な資料を厳選して展示(※～4/9)	300円(200円)	☎3254-0753
国立公文書館	大名一著書と文化一	4/8(土)～27(木)	—	江戸時代の大名の言行録や編著書等を展示。今日にも通じる政治や人生の教訓に光を当てます	無料	☎3214-0621
東京国立近代美術館	藤田嗣治展	～5/21(日)	月	優美な裸婦像でエコール・ド・パリの代表的な画家として活躍した藤田嗣治の生誕120年を記念して代表作100点を展示	1,300円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
東京国立近代美術館工芸館	花より工芸～新所蔵作品を中心に2001～2005	～5/21(日)	月	今回初めて展示する作品を中心に約100点の作品で近年の収集活動の軌跡をたどります	200円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
交通博物館	さよなら交通博物館 交博シネマ倶楽部	4月の土・日・祝	月	5月14日(日)の閉館にちなみ、貴重フィルムを上映	310円	☎3251-8481
	交博秘蔵かくれたコレクション展～自動車・船・飛行機・旅～	～5/14(日)		館所蔵の自動車、航空路地図などから旅行用の文箱、道中財布などを展示		
	所蔵車両スタンプコレクション	～4/28(金)		展示車両などをモチーフにしたスタンプの記念スタンプラリー。9個集めた参加者には記念品を進呈		

*は区のさくらプロジェクトの一つです。 ※は「さくらまつりの公式ガイドマップ」を持参すると入館料が割引になります(割引後の金額は料金欄の()の料金)。



編集 (財)まちみらい千代田 ☎3233-7555(代)
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクエア4階

さくらサポーターを募集しています

千鳥ヶ淵、外濠公園など日本を代表する千代田区の美しいさくらの景観を維持するとともに、次世代に引継ぐため、さくら再生事業を実施しています。会費収入は、「さくら基金」に繰り入れ、さくらまつり等で集まった募金と一緒に活用させていただきます。さくらを愛する多くの方のさくらサポーターへの登録をお待ちしています。

個人年会費 101千円
法人年会費 101万円
会費振込先 みずほ銀行東京都庁出張所
口座名義「サクラキキン」 店番号777
口座番号(普通)1001313
※振込手数料は、各自で御負担をお願いします。
申込み・問合せ
千代田区道路公園課 ☎5211-4243 または
(財)まちみらい千代田 観光文化チーム

皆さまのニーズにきめ細かく対応していきます！

「財団法人まちみらい千代田」は、平成17年4月1日に名称も新たに発足して以来1年が経過しました。この間まちみらい千代田では、まちづくり、コミュニティの活性化および産業振興の施策を密接に関連させ、総合力を発揮させることを目指してきました。

平成18年度は、活気に溢れる“まち”を創造していくために、引き続き区民の皆さんの目線に立ち、法人組織を簡素化し、一層のフラット化を図りつつ、これまで以上に充実した事業を展開していきます。

平成18年度の事業分野別の概要や事務局の組織は次のとおりです。

～ 住む ～

良好で快適なマンション居住への支援

約8割の方が住んでいるマンションを、良質な住宅ストックとしていくことを目的に、居住者の皆さんや管理組合等の自主的かつ主体的な取り組みを支援していきます。

また、マンション等の集合住宅にお住まいの方々と周辺地域とのコミュニティの連携についても取り組んでいきます。



はじめて開催したマンション合同防災訓練

魅力ある居住・生活環境の整備・促進

「住まいを広くしたい、新しくしたい」「子ども達を呼び寄せて一緒に暮らしたい」といった要望をお持ちの方が大勢いらっしゃいます。

そこで、千代田区と連携して、こうした相談に積極的に応じていくとともに、共同建築に向けた提案や勉強会の支援あるいは補助・融資制度の紹介等を行っていきます。

自主的なまちづくり活動団体への支援

まちづくりに対する豊富な経験を持つ講師陣によるレクチャーやワークショップ、実技体験などを通じて、実践的なまちづくりのスキルを身に付けることができる「家守塾」を開催します。

また、区民の皆さんの自主的なまちづくり活動を応援し、地域の活性化を図るため「千代田まちづくりサポート(平成18年度第8回)」を実施していきます。

地域産業の振興のための支援

IT関連産業をテコとして千代田区らしい「書籍・出版」「電気機器関連」「衣料・繊維」などの伝統的な企業群の振興に努めていきます。

～ 楽しむ・賑わい ～

楽しみと賑わいの創出

区の策定する「観光ビジョン」の内容を受け、産業観光を活性化していくために、区内にさまざまなコースを設定し、観光まちづくりを実践していきます。

また、区特有の地域ブランドを形成していくために、千代田区をターゲットにした観光雑誌の発行や商品案内パンフレットの制作・配布に取り組んでいきます。

地域コミュニティ活性化支援

2年に一度開催される「江戸天下祭」を区の代表的なお祭りにしていくために、今年度は各地方の山車祭関連団体の協力を得て、山車人形等の展示を行うとともに、「江戸登城ウォーク」を実施します。

さらに、区のコミュニティの活性化や産業観光の振興に寄与する事業についても支援を行っていきます。

区の花さくら再生

区に花開く約3,000本のさくらの木々の再生を目的として区が行っている「区の花さくら再生計画」を実施していくための基金の管理・運営を行っていきます。



～ 情報・交流 ～

情報の受発信機能の充実

双方向型の地域サイトや地域SNS、法人のホームページの拡充・運用を図っていきます。

また、紙ベースの「まちみらいニュース」を引き続き発行するとともに、インターネットを活用してメールマガジンを発信していきます。

交流の促進

まちみらい千代田の活動に賛助会員として参加していただいている会員の皆さんを中心に企業間や個人会員間との交流の促進に努めていきます。

区民との交流活動の支援

区民と外国から訪れた方々との相互理解を深め、その交流促進に向けた各種事業を展開していきます。

また、区役所新庁舎で予定されている文化芸術的な視点からのワークショップの運営について、千代田区と連携し、その活動を支援していきます。

まちづくりの担い手が大集合！第7回「千代田まちづくりサポート」活動成果発表会を開催しました。

平成17年度のまちづくり活動の発表会を3月5日に開催し、98名もの方々にご来場いただきました。

グループ間の連携による新しい活動も次々と生まれ、より活気ある年度となりました。

※平成18年度の募集については、5月5日号でお知らせする予定です。



各グループでユニークな活動成果が報告されました

～ 働く ～

区内企業・商店街などの活性化

安定的な事業運営と次代を担う後継者を育成していくために、商店街等が実施するイベント等と連携を図り、集客力の向上を図ります。

また、各種セミナーや個別の経営支援策を講じ、経営基盤の安定化を目指していきます。

「創作観光まちづくり」スタート！！

～あなたも参加しませんか～

千代田区に訪れる人・過ごす人・通過する人を楽しませる「観光サポーター」を3月から募集しています(現在50名ほど登録)。また、エリアごとに「観光プロジェクトチーム」を結成し、観光まちづくりのメニューを企画・実施しています。

あなたも観光サポーターになって、楽しい千代田を創りませんか？観光サポーターの登録方法などの詳細は、前号(3月号)のニュースまたは財団ホームページをご覧ください。問合せ 観光文化チーム

☎ info@mm-chiyoda.or.jp



〈まちみらい千代田組織図〉

